

令和2年11月第111回内子町議会臨時会会議録（第1日）

○招集年月日 令和2年11月 9日（月）
 ○開会年月日 令和2年11月 9日（月）
 ○招 集 場 所 内子町議会議事堂

○出席議員（14名）

1番 大西啓介君	2番 関根律之君
3番 向井一富君	4番 久保美博君
5番 森永和夫君	6番 菊地幸雄君
7番 泉浩壽君	8番 大木雄君
9番 山本徹君	10番 才野俊夫君
12番 林博君	13番 山崎正史君
14番 寺岡保君	15番 中田厚寛君

○欠席議員 11番 下野安彦君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

町 長 稲本隆壽君	総務課長 山岡敦君
住民課長 二宮善徳君	保健福祉課長 曾根岡伸也君
こども支援課長 前野良二君	建設デザイン課長 正岡和猶君
町並・地域振興課長 林慎一郎君	農林振興課長 山中保正君
小田支所長 畑野亮一君	政策調整班長 上山淳一君
商工観光班長 大竹浩一君	
教 育 長 山岡晋君	学校教育課長 泉邦彦君
自治・学習課長 黒澤賢治君	

○出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 林 純 司 君 書 記 和 氣 啓 介 君

○議事日程（第10号）

令和2年11月9日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名
 日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告
 日程第 3 招集あいさつ
 日程第 4 議案第91号 第68号 社会資本整備総合交付金事業 町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約について
 日程第 5 議案第92号 第69号 社会資本整備総合交付金事業 町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約について

日程第 6 議案第93号 第70号 社会資本整備総合交付金事業 町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について

日程第 7 議案第94号 内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例の制定について

日程第 8 議案第95号 令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8

午前10時00分 開会

○議長（森永和夫君） 只今、出席議員14名であります。欠席届が下野安彦議員から提出されております。ただ今から、令和2年11月第111回内子町議会臨時会を開会いたします。本定例会には、地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育長の出席を求めています。また、説明員として 出席通知のありました者は、総務課長及び各課長・班長等の12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（森永和夫君） 「日程第1 会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番、関根 律之議員。13番、山崎 正史議員を指名します。

日程第 2 会期決定の件及び議事日程通告

○議長（森永和夫君） 日程第2 会期決定の件及び議事日程通告のうち「会期決定の件」を議題とします。

お諮りします。会期は本日1日限りとし、会議時間は議事終了時までとします。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りとし、閉会の時刻は議事終了時とすることに決定しました。

なお、本日の「議事日程」は、お手元に配布しております、議事日程第10号のとおりであります。

日程第 3 招集あいさつ

○議長（森永和夫君） 「日程第4 招集あいさつ」を町長より受けることにします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本日ここに、第111回令和2年11月内子町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共に大変ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本臨時会に町長として提出いたします案件は、工事請負契約が3件、条例の制定が1件、補正予算が1件の合計5件でございます。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

今年は、町内の田んぼで浮塵子による被害が多く発生しました。水稻共済へ浮塵子による被害申請を出された農家は、町内で135戸、被害を受けた面積は27ヘクタールとなっており、前年と比べ約3.5倍の増加となっています。一年をかけてお米を作ってこられた農家の皆さんの気持ちを考えるとやりきれない思いですが、自然は人間の思うようにはなりません。農家の皆さんには来年に向けて頑張っていたきたいと思います。また、心配しておりました秋の台風については、日本への上陸が2008年以来ゼロとなる公算が強くなる中、当町にとっては大きな被害がなく安堵しております。しかし、災害はいつ起こるか分かりません。今後も油断することなく、一層の防災意識と緊張感をもって、日々の業務に当たってまいりたいと考えています。なお、今年6月から7月に発生しました豪雨災害の復旧につきましては、10月28日までにすべての査定が終了しました。その件数と査定額は、町道7件で2,687万3,000円、農地4件で552万7,000円、農業施設5件で724万8,000円、林道5件で1,419万8,000円となっています。今後は順次発注を行い、復旧を行う予定であります。さて、11月に入り、朝晩は冷え込む日が多くなってきました。小田深山溪谷では紅葉が見ごろを迎え、土日は多くの方が来場されておられます。コロナ禍の影響でイベントの中止が相次いでいましたが、町内でも少しずつイベントや事業が行われるようになってきました。11月1日には、国の重要文化財「上芳我邸」の中庭において「内子・狂言の夕べ」が開催されました。この事業は、昨年度まで「茂山狂言・内子座公演」と題し、「内子こども狂言くらぶ」の発表とともに内子座で開催してきました。今年度におきましては、会場を屋外にすることや、チケット販売を愛媛県民限定にするなどの感染症対策に加え、検温やマスク着用の徹底をお客様にご協力いただくとともに、座席にはお客様の氏名や連絡先をご記入いただく確認票を配布し、来訪者の把握に努めるなどの対策をとってまいりました。公演の後半からはあいにくの雨となりましたが、観客の皆様は最後まで上芳我邸中庭に特設された舞台での演技に見入っておられました。ライトで照らし出された上芳我邸本宅の大壁を背景に、魅力的な空間となった舞台の上で、狂言くらぶの子ども達もみな、日頃の練習の成果を存分に発揮することができました。今回の公演にあたり、実行委員会の皆様はもとより、茂山狂言会の方々、狂言くらぶの児童・生徒に保護者の皆様、公演開催に向けてご尽力いただきましたすべての皆様に感謝の言葉を述べたいと思います。コロナ禍の中、こうした事業を実施することは大変な努力があったかと思えます。この事業開催により、また一つ内子町民の文化力を内外に向けて発信できたのではないかと考えております。皆様方に改めてお礼を申し上げますとともに、今後も引き続き内子町の文化振興に努めてまいりたいと考えております。全国的に人の動きが活発になってきたように感じておりますが、その一方で、都市部では新型コロナウイルス感染者が微増傾向にあります。冬季になると空気が乾燥し、飛沫感染のリスクが高まると言われておりますので、気を緩めることなく感染予防対策を徹底したいと考えております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染拡大で生活様式の変化とともにテレワークが広が

り、地方移住への関心が高まっています。このことから、愛媛県は都市部のテレワーカーを南予地域へ着実に取り込むため、南予地域をワーケーションの聖地と位置づけ、本年度から3年計画で「南予地域ワーケーション誘致推進事業」を実施してまいります。今年度は、ANAグループと連携して、首都圏の企業7社の社員を対象に、交流・定住人口の拡大に向け、旅先で休暇を楽しみながらテレワークするワーケーションのモニターツアーを実施します。町がテレワーク体験施設として整備を計画している旧二宮邸や地域おこし協力隊員が運営する「どい書店」などと連携することによって、関係人口の拡大や移住・定住に期待できると考えておりますので、引き続き議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げまして、招集のご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（森永和夫君） 以上で、「招集あいさつ」を終わります。

日程第 4 議案第91号 第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 「日程第4 議案第91号 第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議案第91号、第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約につきましては、その内容を建設デザイン課長に説明致ささせていただきますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） それでは、議案第91号、第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

議案書1の1ページをお願いします。電子データは、今送信を致しました。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに、内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約でございます。契約金額は1億2,100万円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町城廻991番地1、株式会社ブリッジカンパニー、代表取締役、橋本隆でございます。落札率といたしましては、93.6%でございます。工期に関しましては、議会の議決の翌日から、令和3年2月26日を予定しております。入札参加要件として、内子町に本店・支店のある土木一式工事業Aランクの業者でございまして、入札公告の結果、落札業者の他に1社の申し込みがあり、2社による入札を執行いたしました。

工事概要についてご説明いたします。説明資料3の1ページでございます。電子データにつき

ましては、今送りました。資料に記載しております平面図・標準断面図の赤色着色部分を施工予定でございます。右上に工事概要を記載しております。施工箇所は、内子町五百木で路線名は、町道長田小学校線、施工延長といたしまして、668.9mを予定しております。工事の概要でございますが、山留ブロック積1,057㎡、路側ブロック積201㎡、重力式擁壁20㎡、U型側溝319m、ガードレール基礎105m、ガードレール168m、植生シート3,030㎡、アスファルト舗装1,873㎡を施工する予定でございます。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○13番（山崎正史君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山崎正史議員。

○13番（山崎正史君） 一点だけ、この工事ですけど何年くらい継続をされるのか。それと先ほど他1社入札に参加したというふうな話がありましたけどその会社は、どこなのか。その2点。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） あといつくらいまでということですが、今、改良を予定している箇所がまだ1,000mほどございます。予算の付き具合にもよりますがまだ5年くらいかかるのではないかとこのように考えております。あと、もう1社につきましては、株式会社森本でございます。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて、討論を終結します。

これより、「議案第91号 第68号社会資本整備総合交付金事業町道長田小学校線道路改良工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第92号 第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 「日程第5 議案第92号第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議案第92号、第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約につきましては、その内容を建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議案第92号、第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

議案書1の2ページをお願いします。電子データにつきましては、今送信しました。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに、内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約でございます。契約金額は1億2,017万5,000円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町城廻19番地、坂井建設株式会社、代表取締役、西野満茂でございます。落札率といたしましては、95.0%でございます。工期に関しましては、議会の議決の翌日から、令和3年2月26日を予定しております。入札参加要件として、内子町に本店・支店のある土木一式工事業Aランクの業者でございます。入札公告の結果、落札業者の他に2社の申し込みがあり、3社による入札を執行いたしました。工事概要についてご説明いたします。

説明資料3の2ページでございます。電子データにつきましては今送信しました。資料に記載しております平面図・標準断面図の赤色で着色している部分を施工予定でございます。右上に工事概要を記載しております。施工箇所は、内子町袋口他で路線名は、町道西横の地線、施工延長といたしまして、466.1mを予定しております。工事の概要でございますが、山留ブロック積301㎡、路側ブロック積150㎡、重力式擁壁69㎡、U型側溝192m、ガードレール基礎96m、ガードレール226m、植生マット960㎡、アスファルト舗装2,993㎡を施工する予定でございます。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○13番（山崎正史君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山崎正史議員。

○13番（山崎正史君） 先ほどとついな質問になるんですが西横の地線もかなり長く工事をやっておられると思うんですけど予定されておる改良残。それと入札で落札業者他2社が参加されたといいましたがその点を明確に教えていただきたいと思います。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） この残工事につきましては、予定しておるところが残っ

ているのが700mくらいは残っているかなと考えておりますので、先ほどと同じになりますが、工事期間につきましては予算の付き方にもありますけど5年程度はかかるんではなかろうかなというふうに考えております。業者数でございますけど、全部で3社でございますが、あとは株式会社ブリッジカンパニー、それと株式会社森本の2社でございます。

○13番（山崎正史君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山崎正史議員。

○13番（山崎正史君） 改良残が700m程度で今回改良するところが466m。工事の内容によってと予算の付き方によってだいぶ違うとは思いますが、一般的に我々が見た時に、僕が見た時に今回466mで1億2,000万。残りの残距離が700mだったらついて2年程度で予算が半減したら4年かかるということもありますけど距離だけ見るとそういうふうを感じるわけですが、その辺は課長としてはどのように。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 今年度並み、1億円以上の予算が付きましたら議員ご指摘の通り2年とか3年とかで終わると思いますが、従来2,3,000万の予算規模でございますのでまだ5,6年かかるんではないかなと考えております。

○議長（森永和夫君） 他にありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて、討論を終結します。

これより、「議案第92号 第69号社会資本整備総合交付金事業町道西横の地線道路改良工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第93号 第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について

○議長（森永和夫君） 「日程第6 議案第93号 第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議案第93号、第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改

良工事に係る工事請負契約につきましては、その内容を建設デザイン課長に説明致させていただきますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議長。

○議長（森永和夫君） 正岡建設デザイン課長。

〔正岡和猶建設デザイン課長登壇〕

○建設デザイン課長（正岡和猶君） 議案第93号、第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約についてご説明申し上げます。

議案書1の3ページをお願い致します。電子データにつきましては今送信を致しました。この契約は、地方自治法第96条第1項第5号並びに、内子町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札による契約でございます。契約金額は8,998万円でございます。契約の相手方は、喜多郡内子町五十崎甲918番地、久保興業株式会社、代表取締役、尾崎浩二でございます。落札率といたしましては、94.9%でございまして、工期に関しましては、議会の議決の翌日から、令和3年2月26日を予定しております。入札参加要件として、内子町に本店・支店のある土木一式工事業Aランクの業者でございまして、入札公告の結果、落札業者の他に申し込みがなかったため、1社による入札を執行いたしました。工事概要について説明いたします。

説明資料3の3ページでございます。電子データにつきましては、今送信致しました。資料に記載しております平面図・標準断面図の赤色着色部分を施工予定でございます。右上に工事概要を記載しております。施工箇所は、内子町重松で路線名は、町道滝山線、施工延長は、270mを予定しております。工事の概要でございますが、山留ブロック積682㎡、路側ブロック積75㎡、アンカー式空積ブロック131㎡、プレキャストガードレール基礎84m、ガードレール228m、U型側溝237m、植生マット311㎡、アスファルト舗装800㎡を施工する予定でございます。以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて、討論を終結します。

これより、「議案第93号 第70号社会資本整備総合交付金事業町道滝山線道路改良工事に係る工事請負契約について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第 7 議案第94号 内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例
の制定について**

○議長（森永和夫君） 「日程第 7 議案第94号 内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議案第94号、内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例の制定につきましては、その内容を町並・地域振興課長に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○町並・地域振興課長（林慎一郎君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林町並・地域振興課長。

〔林慎一郎町並・地域振興課長登壇〕

○町並・地域振興課長（林慎一郎君） それでは、議案第94号、内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例についてご説明させていただきます。

議案書4ページをお開きください。タブレットにも送信させていただきました。提案理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により被害を受けた事業者の資金繰りを支援するため、愛媛県独自枠の融資を受けた方に対する利子補給に要する経費の財源に充てるため内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例を制定するものでございます。

5ページをお開きください。まず、設置についてでございますが、提案理由でご説明させていただいたとおりでございます。次に積立についてでございますが財源の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただき、不足分は一般財源により補充することとし、一般会計歳入歳出予算で定めた額とさせていただきます。次に管理についてでございますが、基金に属する現金は金融機関への預金その他もっとも確実かつ有利な方法により保管させていただきます。次に運用益の処理についてでございますが、いわゆる利息については、一般会計の予算に計上して、使用させていただきます。最後に処分についてでございますが、基金は目的を達成するために、必要な場合はその全部または一部を処分することができるものとさせていただき、令和7年度末をもって処分するものとします。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますよう、お願い致します。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林博議員。

○12番（林博君） 2点質問をさせていただいたと思います。なかなか新型コロナウイルス感染症、おさまりが見えないと。再度感染者が国内においても増えている状況の中でコロナウイルスに対する資金、これは事業者の方は、こういう長期にわたると一回だけの融資ということではなかなか対応できない場合も発生するように考えるんですが複数回、事業者は申請をすれば、

融資が可能なのかどうか。それを一点質問をさせていただき、また、その複数回になった場合も利子補給が対応されるのかどうかということを一点、質問させていただきます。

もう一点は長期にわたる感染症ですができるだけ早く収まることを願うわけですが、この基金の処分の年度を令和7年度末と設定された根拠、ここらはどういう判断で7年度末を設定されたのか質問したいと思います。

○商工観光班長（大竹浩一君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大竹商工観光班長。

○商工観光班長（大竹浩一君） まず、複数回融資を受けられるかどうかというご質問に対して答弁させていただきます。現在も1回ならず2回、複数回の融資を受けられている方もいらっしゃいます。これは可能ということになっております。また、その場合の利子補給が対応できるかということなんですけど、この利子補給の場合は愛媛県独自枠の融資のみが対象になっておりますので、複数回別のものを受けられますと、これは対象にならないということになっております。

最後に7年度末の根拠ということですけど、一部、地方創生臨時交付金の取り扱い条件で利子補給事業の財源とする期につきましては令和7年度をもって処分するという取り扱い規定になっておりますので基金条例上そのようにさせていただいております。以上です。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて、討論を終結します。

これより、「議案第94号 内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金条例の制定について」の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第95号 令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（森永和夫君） 「日程第8 議案第95号 令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 議認第95号、令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

補正予算関係資料2をお手元にご用意ください。水色の仕切りをおめくりいただき、1ページ

をご覧ください。令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億1,880万円を追加し、歳入歳出予算の総額を124億7,845万円と定めるものでございます。

10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）をお開きください。「補正額の財源内訳」に示すように、特定財源におきましては、国庫支出金を3億9,804万3,000円増額し、その他を2,680万円減額しております。一般財源におきましては、5,244万3,000円を減額しております。詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書において説明をさせていただきます。今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染拡大を防止するための施設の整備に対応するものでございまして、令和2年5月27日に国の二次補正において閣議決定された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の二次配分に充当する事業に対応するものとなっております。

それでは、まず歳入についてご説明申し上げます。11ページをお願いします。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3億8,614万3,000円を計上しております。続きまして、14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。1節企画費県補助金では、小田の二宮邸で実施する市町テレワーク移住モデル実証支援事業費補助金として1,000万円を、また2節環境整備費県補助金では、避難所等に活用が見込まれる集会所の感染防止対策に充てる財源として、避難施設感染防止対策支援事業補助金、190万円をそれぞれ計上しております。最後に、17款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金でございます。国庫支出金、県補助金の増額補正により、財政調整基金からの繰入金を5,244万3,000円、公共施設整備基金からの繰入金を2,680万円、それぞれ減額補正しております。

次に、主な歳出についてご説明させていただきます。12ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、9目企画費でございます。新型コロナウイルス感染症対策において、働き方改革などテレワークが注目されている中で、交流人口の拡大や将来的な移住者の増加を図ることを目的として、小田の二宮邸を移住体験やリモートワーク体験拠点施設として整備するための経費、2,000万円を計上しております。

13ページをお願いします。中段の3款民生費、2項児童福祉費でございます。認定こども園、五十崎児童館における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、3密解消を図ることを目的とする空調設備、衛生設備などの整備を図るための経費、4,342万8,000円を計上しております。

14ページをお願いします。上段の4款衛生費、1項保健衛生費、6目保健センター費でございます。小田保健センターの空調設備及びトイレ洋式化整備に、3,270万3,000円を計上しております。高齢者などのマスク着用による熱中症のリスク軽減や、災害発生時に新型コロナウイルス感染者が出た場合の専用の避難所として、小田保健センターを活用するための整備をおこなうものです。同じく、14ページ中段の6款農林水産業費、1項農業費、5目農山漁村活性化対策費でございます。内子フレッシュパークからリレストランの空調設備及び換気設備改修を行うための経費として、1,928万3,000円を計上しています。

15ページをお願いします。上段の7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。

小田の郷せせらぎにキャッシュレス環境を整備するとともに、換気促進のための空調システムを導入するなどの経費として、12節委託料、14節工事請負費に、合計2,095万円を計上しております。

同じく、15ページ中段の8款土木費、4項都市計画費、3目公園費でございます。交友館の改修に係る経費に、3,335万2,000円を計上致しております。災害時の避難所開設において、発熱者の避難先としての機能を強化すること、並びに小田地区における無症状感染者の一時隔離・滞在先としての機能を持たせることを目的として改修を行います。

同じく、15ページ下段の9款消防費、1項消防費、4目防災費でございます。災害時における避難所での良好な生活環境の確保のため、避難者間の十分なスペースを確保し、感染症拡大防止を図ることを目的に、段ボールベッドの購入経費、157万3,000円を計上しております。

16ページをお願いします。上段の10款教育費、1項教育総務費、3目教育諸費でございます。合唱や発声等、感染リスクが高い小・中学校の音楽室において、衛生環境の改善を図ることを目的に、空調設備及び空気清浄機能付き換気設備を整備する経費として、6,465万8,000円を計上しております。

17ページをお願いします。13款諸支出金、1項基金費、1目基金費でございます。新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給基金への積立金、2,860万円を計上しております。愛媛県、新型コロナウイルス感染症対策資金を利用し融資を受けた方を対象に、令和3年度から令和8年度までに支払う利子補給金分を基金に積み立て、翌年度以降の利子補給金に充当してまいります。以上、議案第95号、令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森永和夫君） これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

○4番（久保美博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 久保美博議員。

○4番（久保美博君） 今回の地方創生臨時交付金の活用というこの事業で、今、言われる隔離施設の空調機整備等が非常に多くみられます。この交付金の活用は町民を最優先に考え、本当に困っている人に手を差し伸べるべきではないかと思います。これで内子町独自の取り組みとか内子の色を出した取り組みが見られないのが非常に残念でなりません。町長にお聞きしたんですが、コロナ禍で困っている状況の中でいろいろ町の人のお話を聞かれたと思いますが、本当に困っている人の声を聞かれて、どう思われたのか。この点、お聞きしたいと思います。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） 私の所にもいろんな意見を頂戴しておりますし、私も出かけた時にいろんな意見を頂戴しております。今ちょうど農業で言えば柿の最盛、出荷の状況でございます。こういったものがどういうふうになるんだろうかという不安の声もあります。これはもうちょっと時期をみないと今の段階では判断できないというところです。また商店街の皆さん方につきましてもG o T oキャンペーン等で若干の動きは出しましたがまだまだ大変なところがある。これにつきましては、町でできる範囲また国、県と一緒にやらないとむしろ県が前に出てそういう施策を展開していかないと難しいということもある。そういうふうな受け止め方をしておるところで

ございます。

○4番（久保美博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 久保美博議員。

○4番（久保美博君） そういった本当に困っている人の話を聞かれてこの対応になっているのは非常に残念に思うんですが、今コロナ感染がいつまで経っても終息が見えないというような状況の中で、国も1次、2次補正あって、次の3次補正も考えておられるんじゃないかと思うんですが、もしその時には3次補正があるというような時期になれば、その交付金の使い道、どのような事業を考えておられるのか。こういった取り組みをしたいのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

○町長（稲本隆壽君） 今回の補正の枠組み、基本的な考え方は、感染拡大を防止するという観点、いろんな設備の空気の清浄等々が不十分なところがまだまだあります。そういったところを思い切ってやって、町内から感染拡大するということを防がないといけない。やれることはやらないといけないという思いでの予算編成でございます。今後国の動向をみて今、久保議員が言われましたように、次の補正もにらみながら、今まで町が予算を組んで実施してきた様々な事業がございます。こういったものもよく見ながら皆さん方の商工会等さんがどういうふうなご要望をもっていられるのかということも直接出していただければ、私たちもちろん一緒に提案もしながら出していただいたものをよりいいものにして施策として出すことも十分可能だというふうに思いますからその辺もまたご意見等もいただければありがたいというふうに思っているところです。

○1番（大西啓介君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大西啓介議員。

○1番（大西啓介君） 答弁いただいた商工会等から出していただければということなんですけど、実際にいろいろな事業が始まりまして、国、県、町、さまざまな経済対策事業を設置していただいております。はっきり言って商工会の組織内もぐちゃぐちゃ忙しい状況です。そんな中で町の視点じゃなくて行政側からもやはり耳を傾けていただきたい。手を差し伸べていただきたいと思うんですが、私以前、全員協議会の場でということをしてくださいと言われたら、町長が先ほどのご答弁のように言ってきてくださいと言われました。その後も行政側から商工会や料飲組合等にヒヤリング等はされていないんでしょうか。

○商工観光班長（大竹浩一君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大竹商工観光班長。

○商工観光班長（大竹浩一君） 7月の国のG o T oキャンペーンが始まって以降、少しずつ町内の経済は動き始めたようなんですけど、まだまだ以前のような売上の状況にはありません。その後の商店街等の個別のリサーチというのは、特段行っておりませんが、コロナの影響を受けられている業種は多岐にわたっておりまして、商工会や観光協会へも現在相談をして今後の対策を考えていかないといけないというふうに思っております。また新たな動きと致しましては商店街や観光協会などが共同されて商店街や周辺地域に経済的な復興が進むよう独自の取り組みがおこなわ

れる計画というの伺っております。町としても協力していきたいというふうに考えております。その後においても新に支援が必要ということでございましたら、商工会、また観光協会とも相談して検討して参りたいというふうに考えております。

○1番（大西啓介君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大西啓介議員。

○1番（大西啓介君） その計画、私なんかが中心になって作っているんですけど、今後にご協力をいただけるということで理解しました。今回の施設の整備、エアコンを中心とする整備にあたって私内閣府のホームページとかいろいろな資料を目を通すんですが、施設の整備を中心とする交付金にはみてとれなかったんですが、どの辺をどう理解されて施設整備に重点を置かれたのか。お伺いを致します。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 今回の地方創生臨時交付金の活用が可能な事例ということで例が示されているものにつきまして、大きく分けて事業の目的に使えるものと致しましては、1本が家賃支援等を含む事業継承や雇用維持等に関する事業、それからあとひとつ大きな柱として新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に関する事業の2つに大きく分類をされております。施設の改修、新しい生活様式への対応、コロナ禍に向けた施設改修の対応につきましては、例えば社会的な環境の整備、それから新たな暮らしのスタイルの確立、こういった項目が新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に関する事業の例として具体的に示されております。こちらの方の項目に沿って施設の改修等の予算を計上させていただいているものということでございます。

○1番（大西啓介君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大西啓介議員。

○1番（大西啓介君） すごく細かいところを見るとそういうところも出てくるんですが、内閣府のホームページに一番最初のページです。第2次補正予算案の交付対象事業として4項目出ます。感染拡大防止、2番として雇用の維持と事業の継続、3番目として経済活動の回復、4番、強じんな経済構造の構築、この1、2、3、4の中の1、2を事業継続への対応、3、4を新しい生活様式等への対応とされております。先ほど申された新しい生活様式等への対応についても先ほどの4つの項目では全部経済対策なんです。施設の改修、整備が中心となるというのは補正予算の内容にそぐわないとも私は理解できたんですが、これは予算申請されて間違いなく通ったということでしょうか。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 新しい生活様式に対応するということにつきましてこれから学校施設でありますとか公共施設でありますとかそういった施設において、新型コロナウイルスを発生させないというための施策というのは、当然この事業の中でもマッチするという事で県を通じて国の方へ申請させていただきますが、県の申請の段階でも特段指摘はございませんでした。国の申請をしております。今だ事業に対する決定はいただいておりますが、申請後、特段、国の方からそのような指摘があったわけでもございませんので、このままお認めいただけるものと私た

ちは認識しております。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

○2番（関根律之君） 議長。

○議長（森永和夫君） 関根律之議員。

○2番（関根律之君） 今ご説明いただいた内容をお聞きしていて、施設整備に使われているということが本当に当初の国の予算の目的、新しい生活様式への対応ということにどうなのかなと疑問に思うところもあるんですが、具体的に交友館、小田にあるとおっしゃいましたけど、避難所の機能強化ということは、防災対策の面からも必要ということは重々理解できますけど、具体的に数ある避難所の中で交友館が今回の対象になったかということと、具体的な工事内容を教えていただけますでしょうか。

それと、もう一点、段ボールベッド、これも防災対策として有効だということで私たちも段ボールベッドを購入していただくということは賛成ですけれども157万ということで金額的にもあまり多くないと思うんですけど、どうしてこういう金額になったのか。この金額でどの程度がまかなわれることになるのか。以上2点お聞きしたいと思います。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） まず交友館の避難所としての機能強化という面につきましては、関根議員も議会で一般質問において、災害時の場合に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、例えばホテルなどの活用ができないかというふうなご質問をいただきましたが、ホテル、旅館に関しましては町の中心部に集中をしている部分がございます、例えば周辺部においてじゃあ感染者が出た場合にどういうふうな対応をしていくんだということを考えた時に現在施設の活用としてはあまり活発に活用していない交友館施設をこちらを一時的に感染者の滞在場所として整備することによって安心をとりあえず確保できるのではないかというふうに考えて、交友館を改修したいと考えております。こちらにつきましては、現在、施設の構造上、宿泊できない形になってますので、宿泊できる改修をさせていただきたいと思います。和室等もあって避難できるような施設の体系になっていますので、宿泊できることによって、避難者を安心して受け入れることができるというふうなことになるかと考えております。それから段ボールベッドでございますが、こちらに関根議員の方から一般質問でも以前ご質問いただきました。非常に一時避難場所での有効な物資であろうと考えております。現在40個ほど段ボールベッド確保してございますけれども、今回はそれプラス100個、こちらを購入させていただきたいなと思っております。段ボールベッドと段ボールベッドを仕切る間仕切りのセット、100セットを考えてございます。以上です。

○2番（関根律之君） 議長。

○議長（森永和夫君） 関根律之議員。

○2番（関根律之君） 段ボールベッド、100個、もうちょっと増えないかなというところもありますが、ひとまず100個増えるということで、まずはいいかなと思います。

あともう一つ交友館、宿泊対応もできるような設備にということなんですけど、現在、和室もあるということなんですけど、個室みたいなこともできるようなことを考えているのか。もうちょっ

と具体的に宿泊可能になるための設備改修というのはどのようなものになるのでしょうか。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 消防法に規定します防火対策、こちらの方の工事がどうしても必要に
でございます。こちらをさせていただきたいのと、あと和室については広い和室を3つに区切れ
るものが1室。それから茶室として使っている和室が1室。それから、2階に和室が1室ござい
ますので、仕切りますと全部で5室の和室が確保できる計算になります。それから中会議室のよ
うなフローリングの会議室もございますが、そこも避難者が多い場合につきましては宿泊でき
るようなそういうことにも対応していかないといけないだろうと思います。あと寝具等につきまし
ては、その時、その時の対応で考えていきたいと思いますが、まずは施設のそういうハード面。そ
れからエアコン施設等も季節によっては、必要な場合もございますのでそちらの方の対応もさ
せていただきたいなというふうに考えております。

○2番（関根律之君） 議長。

○議長（森永和夫君） 関根律之議員。

○2番（関根律之君） 交友館の改修については理解しました。今の答弁で消防法に規定するも
のに合致するようにするためということだったんですけど、例えば今、町内に避難施設というこ
とはいくつかあると思いますけど、基本的にほとんどの所が宿泊ということも想定されているん
だろうと思うんですけど、そういった他の避難所施設というのは、消防法に規定する防火対策と
いうのはクリアされていると理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 地域防災計画に規定します避難所のほとんどにつきましては、例えば
自治会館であるとか自治センターであるとかというのは一時避難的な場所でございます。宿泊
を想定してないんでございます。ただ消防については年に1回必ずそういう点検をさせていただ
いて、防火に対する対応というのはきちんとできておりますので、消防法に対応していない施設
ということには私は認識してございません。対応していると認識しております。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はございませんか。

○3番（向井一富君） 議長。

○議長（森永和夫君） 向井一富議員。

○3番（向井一富君） 総務費の財産管理費の補助金、集会所トイレ改修等補助、これはコロナ
感染の関係性と何カ所のトイレを予定されているのか。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 集会所の改修につきましては、町内の集会所すべて改修できるという
ことになれば結構なことなんですけど、資金、数も条例を制定している集会所だけでも100以
上ございます。条例制定がない集会所につきましても150以上あるという認識をしているなか
で、選択をさせていただいて改修をするということで、その基準といたしましては、建築年度が
新基準以前のものですとか、危険な場所に位置をしている集会所。また、高齢化率が50%

以上にある行政区にある集会所、こういったようなもろもろを状況を判断させていただいて、こちらの方である程度候補を絞らせていただいた集会所に対して事業要望をおこないました。その結果、8つの集会所から事業要望いただきまして、主に衛生面で非常に改修が必要なトイレ部分、こちらの方の簡易水洗化。それから、簡易水洗の洋式化、こちらの方の事業を行わせていただきたいというふうに考えております。こちらの方は県の補助、2分の1いただくようになってますので、県の補助金も有効に利用できるということでございます。

○3番（向井一富君） 議長。

○議長（森永和夫君） 向井一富議員。

○3番（向井一富君） 地元負担が何パーセントになるのか。

○総務課長（山岡敦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡敦君） 今回、県の補助金2分の1で町の一般財源2分の1なので、地元負担ありません。

○3番（向井一富君） 議長。

○議長（森永和夫君） 向井一富議員。

○3番（向井一富君） 先ほど、同僚議員から質問がありましたように、今回の補正予算が人の支援というよりも物の支援という形が採用されているのではないかと思います。隣の大洲市なども来年の4月1日までの子どもに子育て支援の給付金を出すということが新聞にも載っております。全国にもたくさんの市町村がこのことを取り上げられております。また一人親の関係でも内子町でも対象が5月1日以降で4人、そういう児童扶養手当が外れたというご家庭があったと思います。そういった子育て支援のところに予算が使えないかなということを同僚議員もこないだの全員協議会の中でも言われておりましたけれども、特に稲本町長も内子町がしっかりと節約して貯めてきた貯蓄を未来の子どもたちのためにということで、度々言われております。そういった中でこの子育て支援に給付金を使えるような提案をこども支援課の課長さん、この補正予算を使うためにあたって予算の折衝の俎上にあげたかどうかを質問したいと思います。

○こども支援課長（前野良二君） 議長。

○議長（森永和夫君） 前野こども支援課長。

○こども支援課長（前野良二君） 子育て支援関連のそういった要望については、9月議会の方からずっと議員の皆さんから要望を受けておりました。今回の補正予算について、最初に町長の方から申しましたように、とにかく施設の整備にかかるものを中心ということで今回の補正予算を考えさせていただきました。今回こども支援課としては2つの施設の感染防止対策を今回補正予算にあげさせていただきました。それぞれ、内子町の子育て支援の重要な施設でございます。その施設について今回の臨時交付金について感染拡大防止のために使わせていただきたいと。子どもたちの健康と命を守るために使わていただきたいということで、今回予算計上をさせていただきました。以上です。

○3番（向井一富君） 議長。

○議長（森永和夫君） 向井議員の質問はすでに3回となりました。会議規則第55条、但し書きの規定によって特にあと1問発言を許します。

○3番（向井一富君） 議長。

○議長（森永和夫君） 向井一富議員。

○3番（向井一富君） ありがとうございます。ひとり親の給付金とか新生児に対する給付金を議題に載せたかどうか。それが聞きたかったんです。

○こども支援課長（前野良二君） 議長。

○議長（森永和夫君） 前野こども支援課長。

○こども支援課長（前野良二君） ひとり親の給付金については、先般の4号補正の時に内子町独自のひとり親給付金の各世帯に3万円給付しております。今回この3万円の給付金も今回の補正予算の中で一般財源の方から今回の臨時交付金の財源を補正させていただきました。その後、国の方からひとり親給付金5万円の給付をするということがさらにあって、かなりひとり親の給付金については国の方も状況をみてそういった手厚い状況に応じた対策を講じたと考えております。今回の給付金については、何度も申しましたように、施設の整備に対する臨時交付金として使わせていただくということで今回はさせていただきました。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林博議員。

○12番（林博君） 16ページの10款1項で町内の小・中学校の音楽室の空調整備を計画されておるようですが、空調のない音楽室すべてこれで町内の小・中学校整備ができるんでしょうか。

○学校教育課長（泉邦彦君） 議長。

○議長（森永和夫君） 泉学校教育課長。

○学校教育課長（泉邦彦君） 只今のご質問ですけど今回のこの事業におきまして、小・中学校の音楽室につきましては、すべて整備が完了したということでございます。

○議長（森永和夫君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし。」の声あり〕

○議長（森永和夫君） ありませんので、これにて質疑を終結します。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

○1番（大西啓介君） 議長。

○議長（森永和夫君） 大西啓介議員。

○1番（大西啓介君） 反対の立場で討論をさせていただきます。今回の施設整備予算については、コロナ対応臨時交付金の内容と致しましては、最適、最優先事項ではないと考えます。町民の生活を守る、町民に寄り添った予算措置を求め、今回の補正予算案には反対を致します。以上です。

○議長（森永和夫君） 討論はありませんか。

○12番（林博君） 議長。

○議長（森永和夫君） 林博議員。

○12番（林博君） 私は賛成の立場で意見を述べさせていただきます。当然、町内の経済、また町民の生活、これを確保することも大変重要なことだと考えますが、先ほど説明があったよう

に町民の生活の確保、安全を確保するということが町民にとっては大変重要である、優先順位の高いことであるというふうに私は理解をしております。そのためには、補正が組まれておる避難所とか、新たなそういう感染者のための避難場所の確保とか、子どもの日常利用する施設の環境整備、これも私は重要なことだと思いますので、今回の補正は適切な私は利用だと理解しますので、賛成を致します。

○議長（森永和夫君） これにて、討論を終結します。

これより、「議案第95号 令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）について」の採決を行います。本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（森永和夫君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（森永和夫君） 以上をもちまして、この臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。従って、本日の会議を閉じます。

ここで、稲本町長より、ごあいさつをお願いします。

○町長（稲本隆壽君） 議長。

○議長（森永和夫君） 稲本町長。

〔稲本隆壽町長登壇〕

○町長（稲本隆壽君） 本日の臨時会は大変お忙しい中、議員の皆さん方、ご出席を賜りまして、提案させていただきました議案につきましては適切なご判断をいただきましてありがとうございます。こういう時期でございますからスピード感を持って執行して参りたいと思っております。それぞれのお立場でご指導、ご鞭撻を賜りたいと思います。本日はどうもご苦勞様でございました。ありがとうございました。

○議長（森永和夫君） 以上をもって、第111回内子町議会臨時会を閉会します。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

内子町議会議長

内子町議会議員

内子町議会議員

第111回臨時会付議事件名及び議決結果一覧表

1 町長提出議案

番号	件名	提出 年月日	議決 年月日	議決結果
議案 91	第68号 社会資本整備総合交付金事業 町道長田 小学校線道路改良工事に係る工事請負契約について	令和 2.11.9	令和 2.11.9	原案可決
議案 92	第69号 社会資本整備総合交付金事業 町道西横 の地線道路改良工事に係る工事請負契約について	令和 2.11.9	令和 2.11.9	原案可決
議案 93	第70号 社会資本整備総合交付金事業 町道滝山 線道路改良工事に係る工事請負契約について	令和 2.11.9	令和 2.11.9	原案可決
議案 94	内子町新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給 基金条例の制定について	令和 2.11.9	令和 2.11.9	原案可決
議案 95	令和2年度内子町一般会計補正予算（第8号）につい て	令和 2.11.9	令和 2.11.9	原案可決